

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第89期第2四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	帝国繊維株式会社
【英訳名】	TEIKOKU SEN-I Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 飯田 時章
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目1番10号
【電話番号】	03(3281)3022（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 長谷川 芳春
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目1番10号
【電話番号】	03(3281)3022（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 阪田 繁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第2四半期 連結累計期間	第89期 第2四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自平成25年1月1日 至平成25年6月30日	自平成26年1月1日 至平成26年6月30日	自平成25年1月1日 至平成25年12月31日
売上高 (千円)	15,153,219	22,061,370	32,763,870
経常利益 (千円)	2,723,199	6,219,819	8,202,406
四半期(当期)純利益 (千円)	1,699,687	3,825,411	5,083,758
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	7,444,251	1,185,664	16,732,036
純資産額 (千円)	31,370,844	41,171,829	40,678,716
総資産額 (千円)	45,728,269	58,905,327	60,477,366
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	64.99	146.12	194.34
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	64.89	145.44	193.89
自己資本比率 (%)	68.50	69.66	67.18
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,583,305	8,563,902	2,614,320
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,136,912	5,611,066	1,489,317
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	688,890	819,528	729,163
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	5,497,355	7,269,000	5,135,693

回次	第88期 第2四半期 連結会計期間	第89期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.38	27.12

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、積極的な経済・金融政策を背景に、企業業績や雇用環境が改善する一方、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要やその反動などが見られましたが、全体的に緩やかな回復傾向となりました。

このような経営環境下、今年度より中期経営計画「帝国繊維（テイセン）2016」をスタートさせた当社グループは、「大規模災害への備えは社会の急務 我々はその事業をもって 役割を完遂しよう！」

を目標に、

- 1 大規模災害への十全な対応を用意する
- 2 基幹産業分野に確固たる営業基盤を確立する
- 3 公的組織の防災対応力強化・装備充実に貢献する
- 4 当社事業の基盤である足元の事業を固め、更に磨きあげる  
消防ホース・防災車輛・資機材・防火衣等特殊被服の4事業分野で  
確固たる業界 1の地位を確立する  
リネン事業を復活・再生させる

などのテーマに、グループ一丸となって取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメント別の概況は以下のとおりであります。

#### < 防災 >

昨年度受注した消防庁向け防災資機材のほか、電力会社など民間企業向けの大型防災資機材やセキュリティ関連の検知資機材などの売上が、前年同期に比べ大きく増加したことなどから、売上高は182億9千9百万円（前年同期比64.7%増）となりました。

#### < 繊維 >

リネンを中心とした原糸・生地販売は若干の伸びを示しましたが、前年同期の売上に貢献した官公庁向け繊維資材の落ち込みが大きく、売上高は34億3千2百万円（前年同期比7.4%減）となりました。

#### < 不動産賃貸・その他 >

不動産賃貸事業は概ね順調に推移しており、売上高は3億2千9百万円（前年同期比2.0%減）となりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は220億6千1百万円（前年同期比45.6%増）、営業利益は60億8千8百万円（同130.2%増）、経常利益は62億1千9百万円（同128.4%増）、四半期純利益は38億2千5百万円（同125.1%増）と、前年同期を上回る極めて高い水準の業績となりました。

#### (2) 財政状態に関する分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して、総資産が15億7千2百万円減少し、589億5百万円となりました。

これは主として、保有上場株式の含み益の減少などがあったことによるものです。

負債は、仕入債務の減少や繰延税金負債の減少などがあり、前連結会計年度末と比べ20億6千5百万円減少し、177億3千3百万円となりました。

純資産は、保有上場株式の含み益が減少した一方で、利益剰余金の増加などがあり、前連結会計年度末と比べ4億9千3百万円増加し、411億7千1百万円となりました。

この結果、自己資本比率は69.7%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ、21億3千3百万円増加し、72億6千9百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

#### <営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動による資金の収入は、税金等調整前四半期純利益の増加や売上債権の回収が進んだことなどにより、前年同期に比べ59億8千万円増加し、85億6千3百万円となりました。

#### <投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動による資金の支出は、譲渡性預金等での運用により、56億1千1百万円となり、前年同期に比べ44億7千4百万円増加しました。

#### <財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動による資金の支出は、配当金の支払などがあり、前年同期に比べ1億3千万円増加し、8億1千9百万円となりました。

### (4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は以下のとおりであります。

#### 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者について、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、また、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定されるべきであると考えておりますが、十分な時間や情報を提供せずに株主共同の利益を毀損するもの等の当社株式の大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に上記決定を支配する者として適当ではないと判断します。

#### 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは創業時から受け継がれた「社会の安全、生活文化の向上に貢献する企業」を基本理念とし、戦前は製麻事業を中心に広く国家的貢献を果たし、また、近時は総合防災事業とリネン事業という2つの価値ある事業を通じて、1世紀以上に亘り、社会・国民の安心・安全と良質な生活文化の向上に貢献してまいりました。

当社は、これらの事業活動を通じて、「一昧ちがった優れた企業」「発展し成長を続ける企業」「社会や公共に大きく貢献する企業」の実現を目指しており、企業価値の長期安定的な向上を図ることを、経営の最重要課題として認識しております。

平成26年度からスタートさせた第三次中期経営計画「帝国繊維（テイセン）2016」では、

「大規模災害への備えは社会の急務 我々はその事業をもって 役割を完遂しよう！」

を目標に、今後3年間、グループ一丸となって取り組んでまいります。

東日本大震災以降、当社を取り巻く事業環境が大きく変化し、防災を巡る考え方も大きく変わってきています。時代の急務である、大規模自然災害や大規模産業災害、テロなど特殊災害への備えに向けて、当社の社会的使命も益々重くなっていることから、当社はその事業をもって、社会的役割・責任を果たすことで社会に貢献してまいります。

#### 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

以上の基本方針に照らしそのような不適切な者によって当社の方針決定が支配されることを防止すべく、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報や時間を確保すること等を目的として、当社は、平成23年3月30日開催の第85期定時株主総会においてその導入について承認いただき、その後、平成26年3月27日開催の第88期定時株主総会において継続承認をいただき、当社株式の大規模買付行為（議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為）に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を定め、また、本対応方針の運用に関わり、大規模買付行為を行う際の情報提供等に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

大規模買付ルールの内容は、大規模買付者による必要かつ十分な情報（大規模買付者の概要や大規模買付行為の目的、買付後の経営方針等の情報であり、株主の皆様判断に必要なと認める場合に公表することがあります。）提供に基づき、また、社外監査役等により構成される当社から独立した特別委員会の勧告を踏まえて、当社取締役会が大規模買付行為を評価検討するというものです。

当社は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守せず、かつ、当社の企業価値や株主共同の利益を確保するために必要な場合や、大規模買付ルールは遵守されるものの、当社の企業価値や株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合

(大規模買付者がいわゆるグリーンメーラーである場合等)には、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社新株予約権の無償割当て(効果を勘案して行使期間や行使条件、取得条項を設けることがあります。)を含む相当な対抗措置を発動することがあり、発動を決定した場合には、対抗措置を講ずるほか、適用ある法令・金融商品取引所規則等に従い適時適切な開示を行います。

なお、本対応方針は、平成29年3月開催予定の定時株主総会の終結の時又は当社の定時株主総会若しくは取締役会において廃止する旨の決議が行われる時まで有効とし、今後の本対応方針の継続についても、同様に、定時株主総会の承認を得ることとしております。

対抗措置が基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針が、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を検討した上で作成したものであり、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、当社の大規模買付行為に対する対抗措置が、特別委員会の勧告を受けるほか、あらかじめ定められた合理的客観的発動条件が充足されなければ発動されないように設定されていること、大規模買付ルールの制定及び継続について、株主総会にて株主の皆様のご承認をいただいていること等から、対抗措置は、基本方針に沿うものであり、また、当社の株主の共同の利益を損なうものでもなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

なお以上の詳細につきましては当社ホームページ(<http://www.teisen.co.jp/ir/uploads/20140214-e-news02.pdf>)をご参照ください。

#### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は52百万円であります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,600,000
計	97,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日 現在発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	27,121,400	27,121,400	東京証券取引所市場第一部	(注)1
計	27,121,400	27,121,400	-	-

(注)1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年3月27日（取締役会決議）		
新株予約権の数	88個		
新株予約権のうち自己新株予約権の数	- 個		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式		
新株予約権の目的となる株式の数	88,000株（注）		
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。		
新株予約権の行使期間	平成26年4月12日～平成56年4月11日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格	1,000株につき	1,061,000円
	資本組入額	1,000株につき	530,500円
新株予約権の行使の条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。但し、相続により新株予約権を承継した新株予約権者については、この限りでない。新株予約権を行使する場合、保有する全ての新株予約権を一括して行使する。		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。		
代用払込みに関する事項	-		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-		

(注) 各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、1,000株とする。

割当日後、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。また、上記の他、割当日後、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	27,121,400	-	1,387,098	-	759,678

( 6 ) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿 1 - 2 6 - 1	1,587	5.85
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5	1,295	4.78
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町 1 - 4 - 2	1,200	4.42
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2 - 1 - 1	1,000	3.69
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町 7 - 3	936	3.45
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 1 1	933	3.44
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱東京U F J 銀行 決済事業部)	245 SUMMER STREET BOSTON MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内 2-7-1)	800	2.95
株式会社モリタホールディングス	大阪府大阪市中央区道修町 3 - 6 - 1	790	2.91
西松建設株式会社	東京都港区虎ノ門 1 - 2 0 - 1 0	720	2.65
KBL EPB ORDINARY ACCOUNT 107501 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行 決済営業部)	43,BOULEVARD ROYAL,LUXEMBOURG (東京都中央区月島 4-16-13)	601	2.22
計	-	9,863	36.37

(注) 上記のほか、自己株式が941千株あります。



(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 941,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,135,900	261,359	-
単元未満株式	普通株式 44,200	-	-
発行済株式総数	27,121,400	-	-
総株主の議決権	-	261,359	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
帝国繊維株式会社	東京都中央区日本橋2-1-10	941,300	-	941,300	3.47
計	-	941,300	-	941,300	3.47

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,135,902	11,470,303
受取手形及び売掛金	10,126,735	5,506,366
有価証券	3,999,790	7,999,722
商品及び製品	3,606,762	2,927,182
仕掛品	923,966	893,117
原材料及び貯蔵品	328,207	351,577
繰延税金資産	73,166	340,684
その他	863,771	584,662
貸倒引当金	3,931	554
流動資産合計	28,054,371	30,073,064
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,929,260	1,923,541
機械装置及び運搬具(純額)	327,155	285,947
工具、器具及び備品(純額)	110,283	142,666
土地	261,480	261,480
建設仮勘定	3,181	309,701
有形固定資産合計	2,631,362	2,923,336
無形固定資産		
借地権	39,904	899
その他	79,617	71,595
無形固定資産合計	119,521	72,495
投資その他の資産		
投資有価証券	29,314,389	25,475,182
繰延税金資産	27,899	31,873
その他	333,820	332,432
貸倒引当金	3,997	3,056
投資その他の資産合計	29,672,111	25,836,431
固定資産合計	32,422,995	28,832,263
資産合計	60,477,366	58,905,327

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,922,451	2,989,785
1年内返済予定の長期借入金	78,600	40,000
役員賞与引当金	72,000	36,000
未払法人税等	1,965,918	2,599,988
その他	871,720	1,080,697
流動負債合計	7,910,690	6,746,472
固定負債		
長期預り保証金	1,041,903	1,011,754
繰延税金負債	10,356,690	8,955,618
退職給付引当金	98,811	121,966
資産除去債務	61,323	109,112
長期末払金	329,230	329,230
その他	-	459,342
固定負債合計	11,887,959	10,987,025
負債合計	19,798,649	17,733,497
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,387,098	1,387,098
資本剰余金	761,469	761,469
利益剰余金	20,182,700	23,222,702
自己株式	372,409	372,831
株主資本合計	21,958,858	24,998,438
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,452,395	15,981,050
繰延ヘッジ損益	219,904	51,501
その他の包括利益累計額合計	18,672,299	16,032,552
新株予約権	47,559	140,839
純資産合計	40,678,716	41,171,829
負債純資産合計	60,477,366	58,905,327

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)
売上高	15,153,219	22,061,370
売上原価	10,759,377	13,996,042
売上総利益	4,393,842	8,065,328
販売費及び一般管理費	1,748,513	1,976,701
営業利益	2,645,328	6,088,627
営業外収益		
受取利息	5,334	4,110
受取配当金	64,096	90,711
持分法による投資利益	-	140
特許関連収入	-	20,300
その他	13,497	21,802
営業外収益合計	82,928	137,065
営業外費用		
支払利息	2,597	2,047
持分法による投資損失	248	-
為替差損	-	2,159
その他	2,212	1,666
営業外費用合計	5,057	5,873
経常利益	2,723,199	6,219,819
特別利益		
固定資産売却益	-	8,954
ゴルフ会員権売却益	714	-
特別利益合計	714	8,954
特別損失		
固定資産処分損	971	2,976
特別損失合計	971	2,976
税金等調整前四半期純利益	2,722,941	6,225,797
法人税、住民税及び事業税	1,110,873	2,598,630
法人税等調整額	87,619	198,244
法人税等合計	1,023,254	2,400,385
少数株主損益調整前四半期純利益	1,699,687	3,825,411
四半期純利益	1,699,687	3,825,411

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,699,687	3,825,411
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,692,037	2,471,344
繰延ヘッジ損益	52,526	168,402
その他の包括利益合計	5,744,564	2,639,746
四半期包括利益	7,444,251	1,185,664
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,444,251	1,185,664

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,722,941	6,225,797
減価償却費	155,580	186,823
貸倒引当金の増減額(は減少)	909	4,318
受取利息及び受取配当金	69,431	94,822
支払利息	2,597	2,047
持分法による投資損益(は益)	248	140
役員賞与引当金の増減額(は減少)	39,000	36,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	20,376	23,155
株式報酬費用	54,435	93,280
固定資産処分損益(は益)	971	5,977
ゴルフ会員権売却損益(は益)	714	-
売上債権の増減額(は増加)	2,353,436	4,590,294
たな卸資産の増減額(は増加)	281,593	687,058
仕入債務の増減額(は減少)	1,295,913	1,949,331
預り保証金の増減額(は減少)	29,935	30,175
長期未払金の増減額(は減少)	106,470	-
その他の流動資産の増減額(は増加)	8,020	5,154
その他の流動負債の増減額(は減少)	44,366	267,620
その他	9,085	92,786
小計	4,111,279	9,867,679
利息及び配当金の受取額	70,544	93,946
利息の支払額	2,982	2,263
法人税等の支払額	1,595,535	1,967,307
補償金の受取額	-	571,848
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,583,305	8,563,902
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	3,000,000	4,201,302
定期預金の払戻による収入	3,000,000	4,000,000
有価証券の取得による支出	3,999,298	7,999,420
有価証券の償還による収入	3,000,000	3,000,000
有形固定資産の取得による支出	130,320	414,368
有形固定資産の売却による収入	-	8,954
有形固定資産の除却による支出	714	410
無形固定資産の取得による支出	7,335	4,560
ゴルフ会員権の売却による収入	714	-
貸付金の回収による収入	42	42
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,136,912	5,611,066
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	720,000	720,000
短期借入金の返済による支出	720,000	720,000
長期借入金の返済による支出	38,600	38,600
株式の発行による収入	12	-
自己株式の取得による支出	1,168	421
配当金の支払額	649,134	780,506
財務活動によるキャッシュ・フロー	688,890	819,528
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	757,501	2,133,307
現金及び現金同等物の期首残高	4,739,853	5,135,693
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,497,355	7,269,000

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうちの主要な費目は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
役員報酬及び給料手当	701,943千円	712,099千円
賞与	174,163	181,633
役員賞与引当金繰入	33,000	36,000
運送費及び保管費	95,810	119,957
減価償却費	39,670	67,148
旅費交通費	116,280	124,317
退職給付費用	21,246	20,279
株式報酬費用	54,435	93,280
賃借料	56,110	91,838

2. 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

当社グループの売上高は防災という事業の性格から、第2、第3四半期連結会計期間に比べ、第1、第4四半期連結会計期間の売上高が増加する傾向にあり、それに伴い業績にも季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	8,497,355千円	11,470,303千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,000,000	4,201,302
現金及び現金同等物	5,497,355	7,269,000



(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	653,757	25	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	785,409	30	平成25年12月31日	平成26年3月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	防災	繊維	不動産賃貸	その他	計	調整額(注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
売上高							
外部顧客への売上高	11,110,947	3,706,421	230,170	105,680	15,153,219	-	15,153,219
セグメント間の内部売上高又は振替高	996	22,937	9,300	-	33,233	33,233	-
計	11,111,943	3,729,358	239,470	105,680	15,186,453	33,233	15,153,219
セグメント利益	2,632,234	374,782	163,865	162	3,171,044	525,716	2,645,328

(注)1.セグメント利益の調整額 525,716千円には、セグメント間取引消去938千円、各報告セグメントに  
 配分していない全社費用 526,655千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰  
 属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益の合計と調整額の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	防災	繊維	不動産賃貸	その他	計	調整額(注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
売上高							
外部顧客への売上高	18,299,877	3,432,334	230,554	98,603	22,061,370	-	22,061,370
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,768	39,768	9,300	-	51,836	51,836	-
計	18,302,646	3,472,102	239,854	98,603	22,113,207	51,836	22,061,370
セグメント利益	6,296,310	227,802	166,377	255	6,690,745	602,118	6,088,627

(注)1.セグメント利益の調整額 602,118千円には、セグメント間取引消去3,851千円、各報告セグメント  
 に配分していない全社費用 605,970千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに  
 帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益の合計と調整額の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	64円99銭	146円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,699,687	3,825,411
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,699,687	3,825,411
普通株式の期中平均株式数(株)	26,154,726	26,180,164
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	64円89銭	145円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	36,904	122,307
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月11日

帝国繊維株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝叔 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯畑 史朗 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千足 幸男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている帝国繊維株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、帝国繊維株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。